

講演

但木敬一元検事総長ご講演会講演録 検事の魅力

但木敬一

1 はじめに

今日のテーマは、「検事の魅力」ということでありますので、法曹には法曹三者があり、裁判官、弁護士もいるわけではありますが、私は、もっぱら検事の立場でお話しをしたいと思います。

考えてみますと、世の中で正義だけを標榜し、正義だけで物事を考え、それで給料がもらえて仕事ができるというものが他にあるだろうかと思えますと、裁判官に似たところがあるかもしれませんが、検事が一番、という気がします。

儲けるという意味でしたら、弁護士の方が、あるいは儲かるかもしれません。それは、それぞれの人生観によって、俺の人生はこういう人生だ、と思うところで選んでくれればいいと思います。

日本の刑事訴訟法の特徴としましては、——今、前のほうに井上正仁先生が座っておられて、言ってみれば日本の最高峰の教授がおられるので、あまりでたらめを言うと、後で困るな、と思えますけれども——大体のところを申しますと、日本中の刑事事件という刑事事件は、全て検事の下を必ず通ります。皆さんがご存じなのは、警察が犯人を捕まえた後の「送検」という言葉でしょうか。逮捕した場合、身柄付きで、記録が検察庁に送られてきます。逮捕していない場合でも、記録は必ず検察庁に来ます。

また、麻薬の取締りをしている麻薬取締事務所も、検察庁に事件を送ってきます。それから、逮捕権はありませんが、国税庁、あるいは証券等監視委員会、あるいは独禁法の関係の公正取引委員会などの機関も、調査した結果、この件はどうしても課徴金などの行政処分では到底許せる事案ではない、これは刑事事件でやるべき事案だということになりますと、検察官に事件を告発してきます。したがって、日本においては、検察官の手を経ずに刑事事件として処理されることはありません。ですから、検事は、その意味では日本の国家刑罰権の全てを担っていることになります。

今日は若い人ばかりですので、私が、何故、検事になったかということからお話を始めたいと思います。多分話は收拾がつかないので、どの辺までお話しができるかなと思いますが、自分なりに言えることを言ったところで時間が来るだろうと思っています。

2 検事になるまでの経緯

私が小学校の高学年の頃、実家が営んでいた生糸工場が倒産しました。倒産した原因は、いわゆるアメリカとの第一次貿易戦争であります。アメリカの繊維業界が不況になり、雇用が非常に縮小したため、アメリカの議会において、日本から輸入した絹のハンカチに火を付けたんですね。絹のハンカチに火を付けますと、当たり前ですが、火は燃えるわけです。それで日本の生糸は非常に危険だという演説をしまして、日本からの生糸の輸入の制限が始まりました。

そんな状況の中、さらに不幸が重なり、積み出していた生糸が途中、嵐で船が沈んでしまうということがありました。それをもちまして、わが製糸工場は倒産したわけであります。倒産してしまったので、今後はどうするのか、という話がありました。当時、姉は東京の私立に行っていたのですが、「私は勉強が嫌いだから、やめるわ」ということで大学進学を諦めまして、その代わりに私が開成中学に入りました。ただ、倒産している状

態でしたので、よく続いたな、と思います。

私は、高校の終わり頃に、何を思ったのか、自分は正義の弁護士になりたい、と思ったのであります。罪のない民を救うことこそ、法律家の最もなすべきことであり、自分はそれをやりたいと、この時に思ったわけであり、ところが、親父は、「いや、いや、お前はそう言うけれども、今の家の経済状態で、お前を私立の大学なんぞに行かすわけにはいかない。だから、お前は埼玉大学へ行け」と、かようなことを言うわけです。埼玉大学は、当時は法学部がなかったので、「これでは弁護士になれないじゃないか」と思ったわけです。「弁護士になれないなら、これはやばいな」と思いました。ちなみに、皆さん、代々木ゼミって知っていますか？その頃の私の成績は、代々木ゼミで2学期の初めに全国の模擬試験を受けたところ、評価の箇所に「君の単語力は、中学3年程度です」と書いてありました。それを友達を読んで喜んで、「お前、どうするんだよ。東大受けるというのは、正気の沙汰か」と、みんなから非常に冷やかされました。その後、私は死ぬような思いで勉強しまして、晴れて東京大学に入れたのであります。

東大では、もちろん法学部で弁護士になると決めていたのですが、ただ勉強が本当にできたかという、あまり勉強に向いている頭ではなく、成績はそんなに良くなかったです。良くなかったので、1回目の司法試験の受験では、短答は受かりましたが、論文で落ちました。ただ、2年目に割とブロックで受かりました。ブロックで受かったので、友達は、「お前ぐらいの成績で受かるはずがないのになあ」と言っていました。いろいろとブロックというのはあるもので、例えば、試験の直前に見ていたものが、そのまま問題に出るとか、いろいろなことが人生は起るわけです。起こったおかげで今日の私があると、こういうことであります。

次に、「では、なぜお前は検事になったのか」ということが、疑問となるわけですが、当時、司法修習制度は2年間ありました。2年間のうちの1年半ぐらいはどこか一つの修習地に行くのですが、私の場合は浦

和でした。私は、修習地の希望を出す際には、「京都」と書きました。京都と書いて、「希望の理由は何か」という欄に、「物見遊山」と書いたんですね。そうしたところ、私の面接官が裁判官でとても怒りました。「修習を物見遊山に行くところと思っているのか」と。私は別に修習が物見遊山だと言ったのではなくて、京都に行きたいのは物見遊山だと言ったのですが、全然そのような弁解は聞いてくれず、私は自分の生まれ育った埼玉県浦和の修習になったのであります。

浦和の修習でつくづくこの法曹三者というのを見ているうちに、今の弁護士さんは全然違いますが、当時の浦和の弁護士会は基会所みたいなもので、年を取った人はみんな碁を打っていたんですね。そして、国選弁護人に選任されても、全然被告人に会いに行かないのです。それで、法廷で裁判官が被告人に「ただ今、検察官が読んだ起訴状は、そのとおり間違いないですか」と聞くと、被告人が「いいえ、違います」と答えたりするんです。そうすると、弁護士さんが「何、否認するのか」と言ってどやしつけ、「否認するんなら、今日はこれで閉廷してください」と言って、裁判はその日は閉廷になり、次に延期になる。そういう姿を見ているうちに、「弁護士になって、罪のない民を救うと言うけれども、そんなことはどうもできないんじゃないか。これは検事さんのほうがずっといい。検事さんは事件と証拠の一番近くにいる。しかも、被疑者の生の声を聞ける。起訴になる前に、無実だということを発見すれば、起訴しないで済むんじゃないか。そちらのほうが、ずっと立派な行いである」と思うようになりました。それで、弁護士の商売をかなぐり捨てて、結局検事になりました。ただ、本当のことを言うと、検察修習で検察官がものすごく飲ませるんですね。ガンガン飲ませるんです。教官の家に行き、ガンガン飲んで、意識がもうろうとしそのまま泊まってしまい、翌日の朝に「お前、俺との約束を覚えているだろうな」と。何も覚えていなかったのだから、「何も覚えていません」と言ったら、「お前、きのうの晩、検事になると言ったぞ」というようなことを言われて、結局、その強引さに負けて、私はとう

とう検事になったわけでありませう。以上が検事になった私の大体の経過であります。

3 新任検事時代

検事という仕事は、やってみたら、これは面白い。これほど面白い仕事はない。まず、新任の時の話をします。新任検事は刑事部と公判部に分かれて配属になります。刑事部のうち、上品なやつは、大体、山の手担当になるのですが、あまり上品じゃないやつは、下町担当になります。当時、東京地検は2つあり、1つは今の霞が関の本庁、1つは王子のほうに分庁がありました。分庁には部長はおらず、副部長が一番上でした。私は、何故か、下町担当のほうになってしまいました。

山の手担当になると、割と知能犯事件が多いのですが、下町担当になると、ほとんど暴力事件、粗暴犯事件なんですね。粗暴犯事件といっても、普通の生活の中での粗暴犯とは違って、例えば、「山谷で傷害事件が起きたぞ」となると、被害はどの程度かというところ、耳を完全に食いちぎっちゃって、耳がボンと離れてしまっている、そんな事件なんです。

例えば、山谷で強盗犯は、なかなか捕まらない。強盗などは、いっぱいあるんです。だけど、山谷の住民同士の強盗だから、誰も訴え出ない。それで、お巡りさんはどうするか。お巡りさんは頻りに山谷の中を、1人じゃ危ないから数人でパトロールをしているわけです。それも、車に乗りながらでは全然駄目なので、歩いてパトロールします。どこかの路地でやっていないか、強盗をこうして見張っているわけです。ある男が強盗をしているところ、財布を盗ったのをお巡りさんに見られてしまった。それで、お巡りさんは、2人を捕まえた。今「2人捕まえた」と言いましたね。1人は被疑者ですから捕まえていいんですよ。これは現行犯ですから。だけど、もう1人被害者を捕まえないといけない。これは大変なことで、もし被害者を捕まえずに翌日になったら、どこに被害者がいるか誰も見つける

ことができなくなります。だから、山谷の強盗事件では、お巡りさんが見ていて、しかも被疑者と被害者を同時に検察庁に送ってくるのです。警察官調書なんかはほとんどありません。数枚程度の「ホイホイとやりました」とか、「やっていません」という程度のものしかありません。一刻も早く検察庁に送ってくるわけです。検事さんが被害者と被疑者を調べると、被疑者は「やりましたよ、旦那。またやりましたよ」と言っただけで、全然いい気持ちでいるんですよ。ところが、被害者のほうは下を向いて、「検事さん、私は何も覚えていない。酔っぱらっていて何も覚えていない」、「だってお前、そこに傷があるじゃないか」、「いやあ、この傷がどこでできたか、よく分からないけれども、これはドブに落ちた時にできた傷じゃないかな」と言うんですよ。だから、被疑者の調書はちゃんとした自白調書、被害者の調書は否認調書となる。仕方がないから、それで起訴するしかない。後は、お巡りさんの証言をそれに足して有罪にする。そういうわけで、山谷の強盗事件は、なかなか事件にならないのです。

その後、私は、下町担当の検事から、めでたく霞が関に転勤することになりました。それは、公判部に配属されたからです。公判部ではどのような事件が来たかというところ、ある麻布の一流の楽器屋さん、何億円、何十億円もあるかもしれないお金持ちの楽器屋さんでしたが、その楽器屋さんには娘さんがいました。そして、その娘さんには、女性の家庭教師がいた。ある日、その家庭教師を呼んで一家でパーティーをして、その若い家庭教師にバンバン飲ませた。家庭教師が相当酔っぱらった時に、パッと寝かすつけて、その夜中にその楽器屋の主人がその女性を強姦しようとして、強姦未遂に終わった。この事件は女性の訴えがあり、起訴されて公判廷にかかりました。当時、私はまだ新任ですから、若々しい、正義感に溢れている。正義感に溢れているから、この大金持ちの楽器屋の主人をガンガンガン法廷で尋問したんです。ところが、その親父は、「俺は不能だ」とか、いろいろ弁解するわけです。よせばいいのに、「あの女の子は、飲むうちに私を誘惑した」と言い出した。そうしますと、その話を傍聴してい

た女性とそのお母さんが、大変怒った。腹の底から怒りました。「もう金輪際この男は許さないぞ」という気持ちになったんですね。他方、弁護士は、「裁判長、次回までに示談いたしますので、今日はこの程度で」と言った。その弁護士さんは、到底無罪にはならない、と読んだわけです。いくら否認したって、どうせ無罪にはならない、これは有罪だ、と。これは執行猶予を取らなければどうしようもない、だから示談しよう、と考えた。この見込みまではいいのですが、その見込みをするのであれば、頭を下げて、涙を流して、「私は魔がさしただけなんです」などと言えば、まだ可愛げがあったのですが、それを言わずに、「自分は不能だ」とか、「ビールを飲んで誘惑した」とか言ったものですから、被害者側は全然示談に応じない。困り果てた老弁護士は、とうとう次の回に、「示談しようとしたんだけど、どうにもできない。裁判長、どうしたらいいでしょうか?」と聞きました。その裁判長は、教えなければいいのに、教えるんですよ。「供託するというような方法は、ありませんかね」と。裁判長は、執行猶予にしたくて仕方がない。しかし、示談ができなかったら執行猶予にならない。一方、若い検事は、「こいつは絶対に実刑にすべきだ」ギャンギャンギャンと騒いでいる。さあ、困った。それでは仕方がない、老練な弁護士に教えるしかない。老練な弁護士に、「法務局に行って、供託しろ」と教えちゃった。そしたら弁護士は、「直ちに閉廷してください」といって、次回までに供託して戻ってきた。それで、とうとう執行猶予になりました。

だけど、この若い女性とお母さんは、法廷でガンガンガン相手をやっつけてくれた若き法曹に感動したわけですよ。ものすごく感動した。それで、山口県の萩というのはウニの名産地なんですけど、ウニを送ってきた。さて、これが問題だ。送ってこられた時にどうするか。この対応は大事です。絶対にもらっちゃいけない。検事さんは、人から物をもらっちゃいけない。天から降ってきた給料だけで食べるべきで、天から降ってこない物をもらっちゃいけない。だから、そのウニが来た時に、私はどうした

か。これは新任検事の時に教養などで教えられるのですが、人から物をもらったら、まず自分の立ち合い事務官に、「私の所に誰々さんからこういう物が届きました。ついては、あなたが郵便局に行って、郵便局から送り届けてください」、これをやらないといけないことになっています。私はその時に、しっかりとそれをやって、そのウニを山口に送り返しました。だけど、当時は冷凍技術がなかったので、塩ウニといえども帰った時には腐っていたかもしれません。だけど、仕方がありません。これは返すしかないのです。川越支部にいた時も、おじいさんが自分の息子が起訴猶予になったというので、リヤカーにニンジンなど自分が作った色々な作物を積んで来てくれたことがありました。「検事さんにお会いしたい」と言うから、「何ですか」と言ったら、「わずかばかりですが、受け取ってください」と。その時にも、やっぱり受け取らず、「要りません。我々検事は物をもらってはいけないからです」と言って帰しました。

考えてみれば、情のない話かもしれない。だけど、やっぱり青臭さというのは、割と大事な職業ってあるんですよ。検事はその典型で、青臭くていい。ばかじゃないかと思うようなことをやったらいいんです。それで治安が保っているというところがあるわけです。検事になりたいんだったら、「そういう生活がいいなあ」と思わなきゃいけない。「盆暮れになったら、山と荷物が来るような職業がいいなあ」と思ったりしないで、「そんなものは要らない」と思ったら検事になったらいい。

4 広島地検時代

その後、私は無事に新任を終えまして、次に広島へ行きました。先ほど研究科長からお話がありましたが、私は広島カープのファンです。私が行った時期は、=寄り道事件=とか、いわゆる「仁義なき戦い」の最後の頃でした。当時、私は独身でやることがないものだから、夜になると歩いて15分ぐらいの市民球場まで行って、センターから野球を見ていました。セ

ンターでビールを飲んで見る、これが一番です。センターから見ていると、ピッチャーの球筋まで見えます。すごいなと思ったのは、当時、ピッチャーの堀内というのが巨人にいました。彼がドロップを投げたんです。これの落差はすごかった。唯一私が敵軍で感心したのは堀内のドロップ、あれだけはすごいなと思ったわけです。私らの頃は、まだ入口に大きな樽があった。その大きな樽の中に、みんなで金を入れるわけです。市と市民がああ球場を支えていました。給料も私らが払っていたようなものです。だから、私らのカーブに対する思いというのは、自分が給料を払っているんだから、すごいものがあるわけです。今も多分そういう気分が残っている。自分が給料を出しているような気分が残っているから、カーブファンというのは熱狂的な人が多い。それから人格者が多い。甲斐研究科長、去年の竹崎さん（元・最高裁長官）、私、この3人を見ればだいたい分かる。

広島はやくぎの町だから危ない、今はほとんど影をひそめてしまったけれども、当時はキャバレーというのがあった。このキャバレーに行って、1人で飲んでいた。そしたら、突然、自分の机の上に6本のビール瓶が立つわけです。それで「おい、これは何だ」と言うと、ボーイは、「お客さん、向こうからです」と言う。向こうを見ると、何のことはないやくぎですよ。やくぎといっても、広島のやくぎというのは、すごいんですよ。東京で学生事件の傍聴をしたことはありますか。東京で学生事件の傍聴をしに行くと、全員学生しか来ていません。広島で学生事件の傍聴に行くと、ほとんどがやくぎです。やくぎしかいない。どうしてか。やくぎは、「俺たちは否認すると、絶対に保釈されない。ところが、あいつらは否認とか黙秘しているのに、みんな保釈される。どうしてか。我々はシンポジウムを開かなければいけない」ということになって、彼らやくぎは学生事件をいつも傍聴に来ていました。おまけに、学生たちは、公判の途中で騒ぐわけです。そうすると、「退廷」とやられるでしょう。裁判長が、退廷させてしまうわけです。下手すると、「監置」とやられるんですよ。「監置」というと、退廷させられる上に閉じ込められてしまうことになります。これ

をやられた学生たちは、どんどん傍聴に来なくなった。逆に、やくざたちは、どんどん増えてくる。彼らは法廷闘争が非常に上手でしたね。

広島地検でのいくつかの事件のお話をします。広島では、私が一番下でした。新任明けで広島に行ったので、新任以外では一番下、これは当たり前ですね。着任後、すぐに死体係というのにされました。死体係とは何かといいますと、どこで変死体が出て、お前が行けという係です。例えば、大酒飲んで官舎で1人で寝しているとします。そうすると、夜中に突然、官舎の周りにピーポー・ピーポー・ピーポーとすごい音が近づいてきます。それは私を迎えに来ている車です。私は大量の仁丹を飲んで、その車に乗ります。向こうに行ったら、あまり警察官と近くでは話さない。できるだけ遠くで意思を取り合いながら、現場で指揮をしているわけです。

ある時、歴史的な事件に遭いました。シージャック事件という事件です。皆さんは、まだ生まれていないので、誰も知らないでしょう。1970年頃のことでしょうか。当時、広島の宇品と四国の今治間に定期航路がありました。そこにライフル銃を持ったやつが、突然その船に乗ってきて、客と乗務員を脅し始めたという事件です。それで、乗務員に「おい、これから松山に行け」と言って松山まで行かせたわけです。その後、今度はまた「宇品に帰れ」と、また帰ってくるわけです。それですごいのは、メディアがヘリコプターを雇って上空を飛んだのですが、そしたらどうしたか。犯人はそのヘリコプターに向けてバンとライフル銃を次々に発射しました。それでメディアのヘリコプターは、とうとう退散してしまいました。その後警察のヘリも撃ち落とされそうになった。また宇品に戻ってくるという情報が入り、県警はどうしたか。大阪の機動隊に特殊部隊があったのですが、これは狙撃兵を育てている特殊部隊でした。これを自衛隊機で運んだのです。狙撃兵が何人か広島に来ました。このシージャックの犯人は、宇品港の棧橋に船を着けさせて、そして、相変わらずライフル銃を構え、乗務員を脅したりすると同時に、今度は外に対して撃ち始めた。それで狙撃兵が、その船から200メートル離れた所から、伏せの位置で構えをした。

最後にこの狙撃兵がバンと1発撃って、そいつはバタッと倒れて絶命したのです。

私は死体係だから、当然、死体解剖に行くわけです。宇品署という所へ行きました。そうすると、検事さんが来たというので、これは宇品署としては署を挙げて歓迎しなきゃいけない。本当はすごく上品な署長で、解剖なんか全然見たくもないのですが、何しろ検事が解剖に関心があって、他には関心がない。本当は、署長は検事を自分の部屋に入れてソファに座らせ、コーヒーをすすらせて、「はい、さようなら」と言って帰ってもらい、その後に解剖すればいいのに、と思っていた。でも、この検事は、署長室に来ない。初めから解剖室へ行ってしまう。そこで困って、その署長は下まで降りてきた。下まで降りてくるが、下の解剖室は、地下で半窓です。窓は上のほうだけは開いていますが、半分ほどしかない。そういう所で解剖をやるとどうなるかという、地下室ですから臭いがグルグル回るわけです。その署長さんはどうしたかという、ハンカチをパッと取り出して鼻を覆うわけです。そして、鼻を覆って私に挨拶して、サッと上に上がった。そしたら残された人たちは大悪口。「何だ、あの署長は。検事がちゃんとまだやっているのに、いなくなりやがって」と。だから、地方へ行くと検事さんのほうが、署長よりも捜査員とずっと仲がいい。それは一緒に仕事をするからです。だいたい解剖で鼻を覆うなんてとんでもない話で、解剖の時は臭いだって大事な証拠です。臭いことだって大事な証拠だから、そんな鼻を覆うなんてばかなことはやらない。それなのに、署長は鼻を覆って出ていった。

その後、すごいと思ったのは、解剖したら弾は1発のみぞおちに当たっているんですね。弾が入る側を射入口というのですが、射入口は小さくなる。実際に入った弾よりも小さい穴しか開かないのが射入口です。後ろには射出口ができる。この射出口は大きく開くのですが、背骨はバシャーンとなっていた。その前に人間には大動脈というのがありますが、この大動脈も貫通していた。つまり、みぞおち、大動脈、背骨と、ピシーっと撃

っているわけです。200メートルも離れているんですよ。船はユラユラではあるけれども揺れているわけです。揺れているのに、その神業はすごいな、と思ったんですね。そしたら、当時の県警の本部長は、「私は手とか足とかを狙えと言ったので、命に関わるような所を狙えと命じたわけではありません」という県議会答弁をしました。弁護士会は「殺人だ」と告発をしてきましたので、この事件は広島地検の管轄として処理をしなければいけない。私は下っ端だから、主任検事にはなれませんが、解剖を見ているのは私だから、先輩検事の所へ行って、「あの答弁は絶対にありえません。あの指示は1発で殺せという指示だったはずですよ」といいました。それはそうですね、犯人がライフルを持って構えて「どこを撃とうかな」としているときに、手負いをさせるというのは最悪なんですよ。手負いをさせたら、乱射するに決まっています。ですから、やるんだったら1発で絶命させなければいけないというのは当たり前のことです。そういう意味では、この狙撃兵はすごいなと思いました。もちろん正当防衛と正当行為で嫌疑なしというのが、うちの判断でありました。

それから、こういう恐ろしい話もあります。ある兄弟、兄貴はタクシーの運転手、弟はプラプラしていて、大して働いていないという兄弟がいた。兄が弟の名前で手形を偽造して振り出したために、兄を逮捕したが、公判で弟が偽証して兄をかばったため、兄を偽証教唆で再逮捕したという事件がありました。事件後、しばらくしたある日、私は広島駅からタクシーに乗りました。私の官舎まで行って欲しかったので、「ここです、あちらです」と地名を言って、「官宿へ行ってください」と言ったら車は走り出しました。運転しているうちに「検事さん、お久しぶりです」と、前の人が言うわけです。それで、はっと見たら、彼です。そこで私は、「行先変更、広島地検」と、地検で直ちに下りたんですけれどもね。広島ぐらいの大きさでも、そういうことが起きる。検事の生活というのは非常に面白い日々が待っているということですね。

広島地検の事件で、もう1つだけ申し上げておきます。詐欺で2人が起

訴された事件の公判を引き継ぎました。その詐欺の内容は、M資金、皆さんは聞いたことがあるかな。もう70年もたつのに、いまだにM資金で騙されてお金を出す人が全国で後を絶たないという不思議な事件があるんですね。M資金というのは、陸軍が資金をひそかに埋めたという説や、アメリカ軍が日本陸軍の資金を隠匿・摘発して隠したという説など、色々な説があります。広島の場合は、こういう筋でした。「日本の陸軍が、実は原子爆弾の製造のために、プルトニウムを大量に製造した。そのプルトニウムを都内に埋めてある。そのプルトニウムを掘り出せば、巨万の富を得られる。巨万の富を得た時には、お前を取締役にしてやる」と言って人を騙して、当時の額で20～30億円の金を騙し取りました。詐欺にかからない人は、「そんなばかな話に乗る人がいるの?」と言うかもしれませんが、詐欺は、意外に自分がやられると訳が分からなくなる。私は、そんな事件なので、はなから圧勝と思っていて、何ら心配をしないでいました。ところが、本物の詐欺師というのに油断していた。本物の詐欺師とはどういう人かという、自分の話を本当だと信じられる人が本物の詐欺師なんですね。彼は起訴された後、どんどん自分が言ったことが本当だと思い込んでしまう。公判も終わりに近づいてくると、彼は確信しているんです。それで、公判も終わりに近づく頃に、彼が突然保釈になった。いいですか、20～30億円の詐欺の事件で保釈になるといったら、保釈金は億という単位になる。そのため、「あいつが保釈になったというのは、おかしい、どうしてだ」と言ったら、「弁護士の保証書で出た」と言うんですね。つまり、どういうことかと言うと、弁護士がそいつの言うことに騙されて、本当に東京にプルトニウムが埋まっていると思って、保証書を出して保釈してしまったのです。後から、その弁護士に、「あなたが保証したって本当ですか?」と聞いたら、「いや、本当なんだ。俺は東京へ行ったんだ。東京へ行って、あいつが言う所を全部ひっくり返して探してみた。だけどもなかった」と言っていました。そのうちに困ったことに、裁判官がだんだんその気になってきた。私を裁判官が呼びまして、「君、彼は本当に自分の言

っていることを信じているんじゃないのか？そうすると、彼には騙す意思はなかったことになる。君はそれをどうやって立証できるんだね。」と、こうきてしまったわけです。これはやばい、これは無罪になる確率が出てきた。「まさか」と思ったことが起きるかもしれないので驚いていたら、やっぱり天罰ですね。彼は保釈中に、なぜか死んでしまいました。私がやったわけじゃないけれども、保釈中に死んでしまい、市役所から死亡通知が来たので、「死亡につき公訴棄却を求める」という書面を書きました。最後まで勝負していたら、私が勝てたかどうか、それは非常に疑問ですね。

5 浦和地検時代

さて、広島にいたのは2年であります。次いで今度は浦和にまいりました。浦和の事件を幾つかお話しします。寒くなってくる11月頃になると、ニコニコで入ってくる被疑者がいっぱい出てきます。外が寒いですから、そろそろ自分の家へ帰ろう、つまり刑務所へ入ろうと思ってニコニコで来るやつがだんだん増えてきます。ちょっと極端な例ですが、ニコニコで入ってきて、「検事さん、やりました。できるだけ南のほうへお願いします」と、こう言うわけです。よく聞いたら、「実は検事さん、私は人に迷惑をかけたくないので、どこにも放火しなかったんだけれども、警察に行ったら『俺は今放火してきた』と自首したんです。お巡りさんに、『俺は本当に火を付けたんだから捕まえてよ』と言ったんです」と言うのです。彼は、ただで刑務所に入りたかった。ところが、日本のお巡りさんは真面目だから、本当に火が出ているかどうかをすぐ交番に確かめさせたところ、「その場所には一切出火の跡がありません」との報告が返ってきた。そこでお巡りさんから、「お前、けしからん。だいたい人をばかにするのもいい加減にしろ。俺は忙しいんだ。今日は帰れ」と言われて、帰されてしまった。それで彼は困ってしまったわけです。「そろそろ家に帰らなきゃ」

と思っているのに、「家に入れない」と言われてしまった。「それじゃ仕方がない」と彼は考えた。つまり、人の家の物置に火を付けてほっと燃やした。物置だけでしたが焼けてしまいました。彼は意気揚々と元の警察署に行き、「今度こそは本当です。今度こそ火を付けました。ちゃんと調べてください。間違いありません」と言って私の所に来た。調べてみれば、本当にそのとおりでした。

今は、福祉の領域と、保護の領域と、矯正の領域と、検察の領域というのは随分と協力するようになりましたが、昔はみんな高い垣根で仕切られていて、「うちがうち」となっていました。こんな人は本当に悪いやつかという、そんなことはないんです。累犯は15犯とか17犯とかでしたが、最後の頃は無銭飲食とか窃盗とか、そういうものばかりでした。それだけで彼は別にやりたくてやるんじゃないで、お家に帰りたいからやるだけです。そういう福祉を刑事司法が担うという時代が随分長く続いた。最近はやや反省に入って、検事さんも随分福祉のことに興味を持つようになり、それで起訴猶予にして保護会に入れるような、そういうルートを最近作り始めている。だから、最近の検事さんは、私よりももっと福祉をしっかり勉強しておかないといけない。刑務所に入れて然るべき場合と、そうではなくて、やっぱり、「これは本当は保護だよ」と言って保護会に入れるべき場合と。本当に年を取って働けないなら生活保護を受けさせる、そのぐらいの知識をこれからの検事は身に付けていないといけません。

これは大失敗といえますか、検事はある意味で冷酷でなければいけないところがあるという話をします。秩父地方で汚職事件がありました。汚職した被疑者がその金を何に使ったかの調べを、私が命ぜられました。これは大事なことです。汚職事件では、「金をやった」、「もらった」との点を双方が言い合っているからそれでいい、というわけにはいきません。必ず出のほうの帳簿、どこから金が出ているかをつけていかなければいけない。物をつけていかなければいけません。それから、受け取った金を何に

使ったかをしっかり調べ、間違いなくこの金が出て、懐に入ったことを立証しなければいけません。ですから、この事件でも、その金がどこに使われたかが大問題になりました。そこに私は派遣されたわけです。派遣された先は、ある芸者さんでした。旦那は、もらった金をその芸者さんに渡した。この裏を取らなければいけない。それで、芸者さんの所に行きました。当初、芸者さんは言い渋っていて、貰ったのか貰わなかったのかもはっきりしない。しかし、そのうちに、「分った、お金をもらっている、自分の旦那、つまり取賄している役人からお金を貰っている」と供述し始めました。しかも動機があった。「子供ができてしまい、おろす金が必要になった。それでこの取賄者から金を貰い、その金で自分は子供をおろしました」と供述したわけです。これだけ確実な足がついている金はない。ところが、その頃、私はまだ若かったので、私にすごく恥ずかしそうにもの言っている芸者さんがあまりにも哀れで仕方がない。それでどうしたか。調書上、「私は100万円の金を誰々からもらいました。終わり」という調書を作って、それで浦和地検のその事件を担当している偉い検事の所に行き、意気揚々と報告したわけです。「実は彼女は子供ができて、子供をおろさなくちゃいけなかった。だから、お金が必要だった。もらった金はそちらに行っています。間違いありません」、「そうか、じゃ、その調書を見せてみろ」と。調書を見たら「お金は100万円もらいました」としか書いていない。それから1時間か2時間か立ったまま説教されて、「お前は何を考えているのか」と。「こんなにいい供述をしているのに、何で金を貰ったとしか書いていないんだ。金を貰ったという供述は、明日になれば『金をもらっていません』と言うかもしれない。こんなばかな調書を取ってきて何だ」といって怒られました。私は思った、「やっぱり俺は女に甘い。これからは気を付けなきゃいけない。この分だと大成しないかもしれない」。それ以来、私は少し冷酷になったような気がしますね。女性を見ても、すぐには心を動かさないようにする。調書を取るときは、きちんと最後まで取る。

浦和の事件では、その事件ともう1つ。これは皆さんも検事になったら、あるいはあるかもしれない。検事って、被疑者との相性があるんです。私にも相性が合う人と合わない人が、やっぱりいました。特に1人、ある集金詐欺がいて、すごく話が合うわけです。お互いに悩み事を話したりもしていた。だけど、弁償はできないし、仕方がないから起訴しました。彼も起訴は覚悟の上でした。それから2年ぐらいたってから、私の所に電話がかかってきた。「誰々です」と。誰々ですと言われても、覚えていないのですが、よく聞いたら、その被疑者、被告人でした。「検事さん、私はようやく出てきました」と言うんですよ。「実は私、就職をしたいと思うので、保証人になってくれませんか。検事さんが保証人になってくれれば雇ってくれるに違いありません。」と。これは困ったね。それで、私は川越支部でしたので、支部長の所へ行って、「支部長、こういうことがありました。いいやつです。保証しろと言うなら、私は保証します。だけど、検事って、保証なんかしていいんでしょうか?」と言ったら、支部長に諭されました。2時間ぐら諭されて、「駄目だ。そういうことをやっていたら切りがない。それにお前はそいつの何を知っているんだ。お前は雇い主に対して責任を負えるのか」と。言われてみればそうだ。次に電話がかかってきた時に、「本当にごめん。だけど、やっぱり検事という立場があるから、保証人にはなれないわ」と言った。そしたら彼が「気にしないでください。でも、検事さんがそう言ってくれて、うれしいです」と、こう言った。私は50年たっても、それが忘れられない。あの時に俺が保証人になったら、あいつはちゃんと就職して、ちゃんと勤めたんじゃないかなと思うのです。あの時に俺がこうやってやれたらなど。その自由は検事にはない。検事は保証人にはなれない。だから、その自由があると思っただけはいけない。ところが、今は就労支援機構というものが作られています。この就労支援機構は、そういう人たちを、満期出所でも仮釈放でも、その人に労働意欲があるんなら、しっかりと職をあてがう努力をしてくれる。だから、私のような悩みを持つ検事は、今はいなくなっている。私は50年

もトラウマで、あの時の俺のあの判断は本当に良かったのかなと、今でも思うんだよね。やっぱり人間ってあるでしょう、小さい頃に何か変なことをしたことで、いたずらしたりして、それがずっと自分の心の中に残ることが。いたずらとは全然違うけれども、私は今でもそのことは残っていますね。

6 東京地検時代

あまり時間が残っていませんので、2つの事件のお話を手短にします。私はその後、浦和から東京地検に戻されました。もちろん、山の手ではなく、また、下町の担当で、山谷などの下町方面の事件をやり続けました。

ある日、亀有署から電話がかかってきた。「今、警視庁に兄妹が弁護士と一緒に自首してきました」と。ちなみに、警視庁というのは本部です。霞が関の法務省の真ん前にあるのが警視庁です。「現場は亀有です。警視庁がこの事件は所轄でやってくれと指示してきました。今からその死体を掘りにいくので、検事さん、一緒に行ってくださいませんか」と。それで一緒に行くということになりました。現場は、そんなに大きくはないですが良い家でした。古いけれどもしゃれた小さな二階建ての家でした。いわゆる昔の二階建ての家です。廊下があって、床下に支え棒がいっぱいあって、下は吹き抜けで上は畳、そういう普通の昔の下町の二階建ての一軒家、そこに連れていかれました。お巡りさんが、「さあ、これから開けますから、検事さん、よく見ていてくださいよ」と言いました。もっとも、彼らは事前に見ていたのかもしれませんが。その一報があった時にパッと誰かが見て、「ある、ある。検事に言いましょう」となっていたのだらうとは思いますが。それで、「さあ、検事さん、これから開けますからね」と言うので、私は見ていました。ここで、みなさん、「え？」と思うでしょう。だって、そんな床下に死体があったら臭いのでは、と思うのではないのでしょうか。

そうです、死体は臭いはずなんです。ところが、この時は臭くなかった。なぜ、この時は臭くなかったのか。この事件は、「3年前に自分たちの弟を殺しました」という自首でした。3年間たっている死体が何の臭いもない。これは不思議ですね。パッと畳を上げてみた。畳を上げてみると、下に大きなビニール袋がある。ビニール袋の中に死体が入っている。完全に死骸化していました。つまり全然腐らないで干からびてミイラになってしまっていた。ミイラ、エジプトにいますね、あれです、あれと同じです。ビニール袋の中に、そのままいるわけです。全く臭いはしない。つまり日本家屋の素晴らしさです。日本の家屋の床下って、すごく風通しがいい。だから、全然腐らずに乾燥してしまう。翌日、東大の地下にある法医学教室というところにいきました。陰気な所でして、地下にあります。冬だったので、暖房がつけられていました。いいですか、日本家屋の理想的な環境から、死体は地獄のような暖房がある部屋に連れていかれた。そのために爆発的な死臭。耐えられない。そこへ行く数十メートル手前からすごい臭いがする。あの臭いをかいだ時に私は本当に思った、日本人に生まれて良かったなど。

この兄妹が、また泣かせるんです。この兄妹は2人とも勤勉です。兄ちゃんはサラリーマンをやっていて子供がいる。妹は、まだ独身だけれども、やっぱり勤めをやっている。これも真面目な子。そして、もう1人、この下に弟がいて、これができが悪い。ものすごくできが悪い。それでしょっちゅう家出しては、また、ぷらっと帰ってくる。フーテンの寅の映画って、知っていますよね。フーテンの寅と同じような性格で、パッといなくなると、パッと時々戻ってくる。この事件はどういう状況だったかというところ、この妹にフィアンセができた。3カ月後に結婚だという時に、その寅が帰ってきた。寅は二階の間を占拠して、全然働くつもりはない。弟が帰ってきたとき、家には親父とおふくろと妹がいました。兄ちゃんは別の家庭を持っていた。こうした状況の中で、おふくろに「金をよこせ」とせびるわけです。そうすると、おふくろは拒絶する。拒絶すると、おふくろ

の口に自分のパンツを挟みこんだりして、またひどいことをやる。そうした中、3カ月後の結婚が迫ってきた。相手の家には、この弟のことは一言も言っていない。さあ、困ってしまった。ある日、この両親が買物に出ていった。家の中には、妹の他に、できの悪いやつが二階に寝転んでいる。そこに、その間、何度も来ているお兄ちゃんがまた来た。それで、「今日こそ弟に何とか仕事をするように言うから」と、彼一人で二階にドンドンドンドンと上がっていった。上がって行って、弟に「おい、お前、仕事をしろ。俺がちゃんと見つけてやるから仕事をしろ」と言うわけです。そうすると、今まで仰向けに寝ていたやつがゴローンとうつつ伏せになった、つまり後頭部が上に来た。「てめー、うるせーな」と言って、下向きになった。そうしたら、折悪しく鉄製のバットが近くにあった。本当の話ですよ。鉄製のバットが近くにあった。お兄ちゃんはとうとう堪えられなくなって、むき出しの頭をバットで3回ぐらいガンガンと殴りつけた。もちろん、頭蓋骨陥没になります。妹はその時は階下にいましたが、「あれ、何か二階がおかしいな」という雰囲気を感じて、トントントントと二階に上がっていく。二階に上がってきてパッと見ると、茫然とバットを持って立っている兄貴がいる。これを見て、「兄ちゃんは、私のために弟を殺しちゃった。私も一緒にやるわ」と言って、近くにあった果物ナイフで、弟が「うーん」と言って苦しみながら立ち上がったところを、ブスッと刺してしまいました。2人は、弟が絶命したので、ビニール袋にくるんで床下に放置した。放置したままで畳を洗い全てを始末したうえで蓋を閉めた。親父とおふくろが帰ってくる。2人は、「あいつは、またどこかへ行ってしまったよ」と言った。お父さんとお母さんは、何の不思議もなく、そのままいた。床下は理想的環境だから臭いは立たない。その後、3年も経ってから、自首をしてきた。私は、「何で3年も無事だったのに、今さら自首してきたの？」と聞きました。そしたら、何と言ったか。「私たちはこの3年、一度も安らかに寝たことがないんです。いつも弟がいろんな姿をして出てくるです。お化けがいないと思ったらとんでもない、お化け

はいる。3年間悩まされた」と。どちらにも小さな子どもがいました。だけれども、自分の嫁さん、自分の婿さんの家族に事情を全部話して出てきた。

ここまでは物語としての話になりますが、法律家としての話をしますと、これは大変な事件です。つまり、頭をぶん殴って陥没した時点で被害者が死亡していれば、妹さんは未遂か不能犯となります。いずれにしても、殺人の既遂の責任を問われることはありません。さあ、これはどちらなんだ、となりますが、3年もたって死蟻化しているので分からない。解剖を三木先生という方に頼んで随分やってもらいましたが、「生きていたかどうか分かりませんよ」という話でした。三木先生が最後に言ったのは、「では、その兄弟から聞けるだけ細かい話を聞いてください。調書ができれば、私の所に持ってきてください。その調書を読みながら、死んでいたか生きていたかを判断します」という話になった。本当に細かい話を聞いて、その時に血がどのぐらい流れたか、つまりブスッとやった時に、血がどのぐらい流れたか、陥没した後に血がどのぐらい流れて、どうしたこうしたと、細かいことを聞いて三木先生の所へ届けたら、三木先生は「これは生きていた。放っておいても死んだけれども、数分間命を縮めた」と言うんですよ。妹さんがブスッとやった。はい、皆さん、勉強の結果どうですか？何罪になりますか？数分間でも生命を縮めました。これは殺人の既遂。この兄妹、2人とも何と言ったかという、「検事さん、私たちは公の裁きを受けなければ、一生つらいまま過ごすこととなります」と。泣けますよね。2人のご希望だから、これを両方とも殺人で起訴しました。ただし、求刑はすごく軽くしたにはした。お兄さんのほうは懲役5年の実刑、妹さんのほうは懲役3年の執行猶予5年。公の裁きが終わったんで、彼女らはそれで解放されたということです。

処罰というのは、日本人の場合は、ある意味で救いなんですよ。日本人は、神様を信じないでしょう。信じている人がいたら、ごめんなさいね。それを邪魔するわけじゃありません。だけれども、キリスト教だと、

カソリックだと、告解をすると、それで神様が「いいよ」と許してくれます。ロザリオを何回かこうすれば、「もういいよ」と勘弁してやる。そうすると、勘弁してもらった人は、もう官憲なんか怖くないんです。こんな人に自白して刑務所へ入れてもらっても私は関係ない、神との話はもう終わり、ということで心はすっきりしてしまっている。ところが、日本人の場合は、告解する相手がない。そうすると、目の前にいるお巡りさんとか検事が告解の相手になってしまっている。これからどうなるか分かりませんが、私らの頃はそうだった。だから、自白するというのは、苦痛ではなくて、自分の救いだったんですね。それは昔の話ですよ。その兄妹のことを言えば、自分が自首して検事さんに全部お話しして、それでようやく心の中は楽になるんですね。

4時28分となってしまいました。2分しかありませんので、あと1つお話をしようと思っておりましたが、これは次回ということで。何か質問があれば、どうぞ質問してください。全く関係ないことも含めて、検察、あるいは法務省について聞きたいことがあれば、何を聞いても構いませんので、どうぞご遠慮なく。

(質問1)

A：先ほど臭いも重大な証拠だと仰っていましたが、最初からその臭いは受け入れられるものでしょうか？

但木：臭って本当にさまざまですね。一番いい臭いは、死んだばかりの時の臭いです。先程お話しをしましたシージャック事件の解剖の時は、死んだばかりでしたから、臭いといっても、いわゆる死臭ではありませんでした。まだ生存している人の臭いが、古くなっているだけです。ところが、例えば、2週間なら2週間腐敗したままの死体ですと、死臭になります。これは臭いです。田舎へ行きますと、解剖する場所がないので、お寺でやります。お寺の裏でやるんです。断幕を張って中でやるのですが、お寺の本堂の前まで臭いがぱっと来ます。死臭はすごいですよ。司法修習

生で解剖に行きますと、ゲロするやつがいっぱいいます。ところが、検事で行くと、ゲロするやつはいません。それは自分の仕事だと思うこと、臭いも「これは証拠だ」と思うことで、「何をこいつは食ったかな」、あるいは「食ってから、どのぐらいたっているかな」と、必要だから臭いをかぐんです。外から見たら変人そのものです。だけれども、担当検事は、それは臭いということではなく、証拠を嗅いでいるのです。

(質問2)

B：被疑者を起訴するか、不起訴にするかを決めると思うのですが、検事一人の裁量は、どれほどあるのでしょうか。上司の話を聞く必要はあるのでしょうか。

但木：これはぜひ覚えておいてほしいのですが、検事は自由です。ただし全責任を負わなければなりません。最終的には、一検事に全権限があると思ってください。自分の名で起訴状に署名し、不起訴裁定書に判を押す検事に権限と責任があります。たとえ起訴状に決裁印が押してあろうとなかろうと、検事が起訴状に署名したら、それは国家意思の発現であり、その起訴状は有効です。ただし責任があることも忘れないでください。証拠が不十分なまま起訴したり、起訴しないで更生させた方がいい事件を起訴したりすれば、国民にとって大いに迷惑です。決裁制度というのは、一検事が全責任と全権限を持っているからこそ、知識や経験を補う安全装置だと思えばいいと思います。最終的に、その起訴状に署名するかしないかは、独立性のある検事であるあなた自身が決めるべきことです。裁判官になろうと、弁護士になろうと、検事になろうと、法律家の共通した基本的価値は独立性にあるということを忘れないでください。

[本講演は、2017年5月10日に早稲田大学27号館小野記念講堂において行われた早稲田大学大学院法務研究科主催の講演会での講演録です。]